

徳島県仏教会 県仏だより

発行日 平成31年1月1日
発行者 岡部 義典
発行所
一般社団法人 徳島県仏教会
〒770-0908
徳島市眉山町大滝山7
常慶院（事務局）
TEL088-653-1030
FAX088-624-2220

第12号



（左）あいさつ
一般社団法人 徳島県仏教会
代表理事・理事長 岡部 義典

謹んで新春の御慶びを申し上げます。会員各位の益々のご健勝とご多幸をお祈りいたしますとともに、平素は何かと格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、「平成」の年号の日々も残り少なくなつてまいりました。今号が、平成最後の「県仏だより」となりますので、徳島県仏教会が一般社団法人に移行してからの取り組みを振り返つてみたいと思ひます。

（一）広報誌「県仏だより」の発行

平成二十五年の創刊号より、年二回の発行を広報委員会の皆様のご努力で現在（十二号）まで続けられてきております。

（二）徳島県仏教会の刺繍入り輪袈裟の配付

加入寺院に単位仏教会を通じてお送りいたしました。仏教会の各種行事等で身に着けていただけますと幸いです。また、まだ届いていないご寺院ありましたら、所属の単位仏教会事務局にお問合せ下さい。

（三）外部委託の事務の見直し

事務全般を委託しておりました（有）シンクサービスとの契約を解除しました。また、ジブラルタ生命の企業年金生命保険（平成二年に徳島県仏教会として加入）の事務をジブラルタ生命から引継ぎました。

年にパゴダのポスターを作成し会員に配付し、寺院での掲示を依頼いたしました。

さらに、本年は、パゴダ建立から六十年になりますので、十二月十五日に「平和記念塔パゴダ建立六十周年記念イベント」（詳細は四頁）を開催いたしました。

ここで、パゴダの現状についてお知らせいたします。十年前（平成二十年）に「大改修工事」がなされましたが、残念ながら現在「雨漏り、それによる内装の剥離、湿気によるタイルの剥離など」修繕が必要な状況になっております。慰霊祭の前に、内装とタイルについて応急の修繕を行いました。早くも剥離が再発しています。全体的な管理運営について、昨年十一月に「平和記念塔検討委員会」（理事により構成）を組織し、議論を重ねてきていますが、財政的な裏付けが必要になってきますので、遅々として進まないのが現状です。

また、沢山の参拝者に来ていただくために、月別で各単位仏教会ごとにパゴダでの慰霊供養を行うことをお願いしましたが、十月に阿南市仏教会が行っただけに留まっています。各単位仏教会のご協力を再度お願いいたします。そしてパゴダでこうしたイベントを行う意味と「平和」について、再度考えて頂きたいと思ひます。

（五）徳島県仏教会寺院名簿の作成

十年ぶりに徳島県仏教会寺院名簿を作成し、各寺院に直接お届け（発送）することができました。ご活用いただけますようお願いいたします。

一般社団法人徳島県仏教会に期待するところは大きいですが、会員各位のご努力とご尽力により大きく発展しますように祈念し、心よりお願い申し上げます。

寒さが一段と厳しくなると思ひますので、ご法体ご自愛ください。

（四）平和記念塔（パゴダ）での行事

恒例行事として、春季戦没英霊慰霊法要（三月二十一日）、戦没者慰霊奉納阿波踊り（八月十五日）戦没者英霊過去帳慰霊法要（九月二十六日）を続けています。

また、平和記念塔（パゴダ）を会員だけでなく檀信徒の方々にも知っていただくために、平成二十七年にパゴダのポスターを作成し会員に配付し、寺院での掲示を依頼いたしました。

各宗派の紹介

真言宗善通寺派

真言宗善通寺派の本山である五岳山善通寺の創建は、『多度郡屏風浦善通寺之記』（江戸時代中期成立）によると、唐より帰朝されたお大師さまが、御父の寄進した四町四方の地に、師である恵果和尚の住した長安・青龍寺を模して建立したお寺で、大同二年（八〇七）臘月（陰暦十二月）朔日に斧始めを行い、弘仁四年（八一三）六月十五日に落慶し、父の諱「善通」をとって「善通寺」と号したと記されています。鎌倉時代に佐伯家の邸宅跡に「誕生院」が建立され、江戸時代までは、善通寺と誕生院のそれぞれに住職をおく別々のお寺でしたが、明治時代に至り善通寺として一つのお寺となりました。現在は真言宗善通寺派の総本山であり、また四



御影堂

国八十八ヶ所霊場の七十五番札所でもあります。現在の善通寺は「屏風浦五岳山誕生院善通寺」と号し、山号の「五岳山」は、寺の西にそびえる香色山・筆山・我拝師山・中山・火上山の五岳に由来し、その山々があたかも屏風のように連なることから、当地はかつて「屏風浦」とも称されました。そして、「誕生院」の院号は、お大師さま御誕生の地であることを示しています。御誕生所である善通寺は、京都の東寺、和歌山の高野山とならぶ弘法大師三大霊跡のひとつとして、古くから篤い信仰をあつめてまいりました。総面積約四万五千平方メートルに及ぶ広大な境内は、「伽藍」と称される東院、「誕生院」と称される西院の東西二院に分かれています。金堂、五重塔などが建ち並ぶ「伽藍」は、創建時以来の寺域であり、御影堂を中心とする「誕生院」は、お大師さまが御誕生された佐伯家の邸宅跡にあたり、ともに弘法大師御誕生所としての由縁を今に伝えていきます。

徳島県の善通寺派

現在、徳島県内には九ヶ寺の善通寺派所属寺院があります。支所の活動としては年一回の支所会が主となりますが、小規模な組織故の風通しの良さがあり、毎回ほぼ全員が支所会に参加し、忌憚なく意見を述べあっています。支所としての活動は少ないものの、支所下の各寺院は其々独自の活動をしており、月次や日限の護摩供や祈禱会、仏画教室、法流の伝授会・聖教の頒布、チベット仏教の講習会に至るまで、宗派を超えた様々な取り組みが行われています。

（石井町 光厳寺 鈴木 道巖）



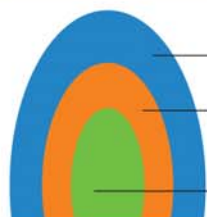
寺院が知っておきたい法律知識

宗教法人運営のための法律入門⑧

宗教法人と個人情報保護法—その2

宗教法人が保有する多くの個人情報の取り扱いについて、個人情報の収集、管理、問い合わせ等についてご説明します。

個人情報保護法上の定義



- ① 個人情報
- ② 個人情報データベース等
- ③ 保有個人データ

- | | |
|---|---|
| ① | 特定個人に関する情報で特定個人の識別可能な情報 |
| ② | 特定の個人の集合体であって容易に検索できるような体系的に構成したもの（例：住所録） |
| ③ | 6ヶ月以内に消去する予定のない個人情報 |

1、①個人情報を②個人情報データベース等に構成するとき

- A、利用目的を特定し、明確化します。（個人情報保護法第15条）
- B、あらかじめ利用目的を公表します。公表しなかったときは直ちに公表するか、本人に通知します。尚、公表とは不特定多数の人が知り得る状態におくことをいいます。
- C、本人から個人情報を書面でもらうときは、利用目的を明示します。
- D、偽りその他不正の手段によって個人情報を取得しないようにします。
- E、公開されているもの（例：電話帳）からの取得は、公表されているものの目的により、利用目的が拘束されます。

2、②個人情報データベース等を管理するとき

- A、安全管理措置（漏洩毀損の禁止）
 - a、管理担当者、管理方針を決めます。
 - b、管理担当者を教育します。
 - c、管理の場所（部屋）、管理の道具（例：パソコン）を特定します。
 - d、データを暗号化します。
- B、第三者への提供禁止。第三者への提供は本人の同意が必要です。（例外：委託先やグループ使用）
 - a、委託先を監督します。
 - b、秘密保持の契約を締結します。（個人情報の秘密保持・委託業務以外の使用禁止・第三者への開示禁止・終了後の廃業）
 - c、グループ利用をする場合は、グループの範囲、利用目的管理責任者について本人に通知するか、本人の知り得る状態にしておきます。
 - d、データを暗号化します。

3、本人からの問い合わせがあったとき

- 情報の開示、訂正、削除、利用の停止、消去、第三者への提供の停止等の要求があった場合は、誠実に対応します。
- a、指摘が間違っている場合もありますから、本人の言う通りにしなければならないというわけではありません。
 - b、利用目的などは、尋ねられたらすぐ答えられるようにしておきます。（個人情報保護法第31条）
 - c、本人確認を怠ってはいけません。（例：免許証・パスポート）
 - d、問い合わせの方法を定めて公表するか、尋ねられたら答えられるようにしておきます。
 - e、担当者を決めて担当者教育をします。
 - f、苦情に対しては怒らないようにします。

4、不用なものはすぐ破棄すること。

破棄するときに情報が漏洩しやすいですから、破棄担当者以外は廃棄しないようにします。

全日本仏教会顧問弁護士 長谷川 正浩 監修

平和記念塔パゴダ建立六十周年記念イベント報告

十二月十五日好天に恵まれる中、平和記念塔パゴダで「平和記念塔パゴダ建立六十周年記念イベント」が行われました。パゴダでの初の音楽イベントという試みであり、また、準備が不十分でかなりの不安がありました。徳島県仏教会役員六名、高野山真言宗徳島真言青年会四名が会場の設営を担当し無事開場することができました。暖房施設の無いパゴダでは寒いと予測しておりま



したが、予想以上に寒く急きよカイロを準備して、十代から六十代以上まで幅広い世代から約四十名の観客を迎えることができました。まず、真言宗大覚寺派徳島青年教師会十名が、パゴダ二階よりらせん階段を下りながら声明を唱えてイベントが始まり、約二十分間真言声明を楽しんでいただきました。真言宗大覚寺派徳島青年教師会の退場のあと、数分間のセッティングを挟んで、チョークー&S2による仏教の詩を歌う喉歌（のどうた）（アジア中央部に伝承される歌唱法）が約三十分間披露され、最後に徳島県仏教会岡部理事長のお礼の挨拶をもってイベントは無事終了いたしました。

これまで慰霊施設としてビルマ会が建てたパゴダを守ってきましたが、今回のイベントは仏教徒が集う活動施設としての活用の第一歩になったのではないかと思われま。また、当日取ったアンケート結果では、今後やってほしい企画として、仏教音楽に四十八%、各宗派の説法に三十%など、仏教に対する期待も高いので、各宗派・各単位仏教会の方々にはパゴダを布教活動の拠点として使用していただきたいと思っています。

（平和の塔委員会委員長 新居 弘悠）

【名簿訂正】

今年度発行いたしました徳島県仏教会名簿につきまして、左記の通り訂正しお詫び申し上げます。

P7 真宗大谷派元勝寺 住職 山崎真樹 ↓ 山崎万由美

事務局だより

県仏教会の慶弔規定がありますので、左記に該当することがございましたら、事務局までご連絡ください。なお、申請用紙は県仏ホームページよりダウンロード可能です。<http://tokukenbutsu.com>

慶事 一 御住職の結婚（住職に限る） 二 本堂の新築及び改築
弔事 一 御住職の遷化（住職に限る）

所属寺院ホームページのリンクについて

当会所属寺院でホームページを運営されている寺院におかれましては、当会ホームページにてリンクさせて頂きたいと思っております。広報委員会から随時依頼させて頂きますが、所属寺院からのご依頼もお待ちしております。
<http://tokukenbutsu.com>の「お問い合わせ」にてお伝えください。